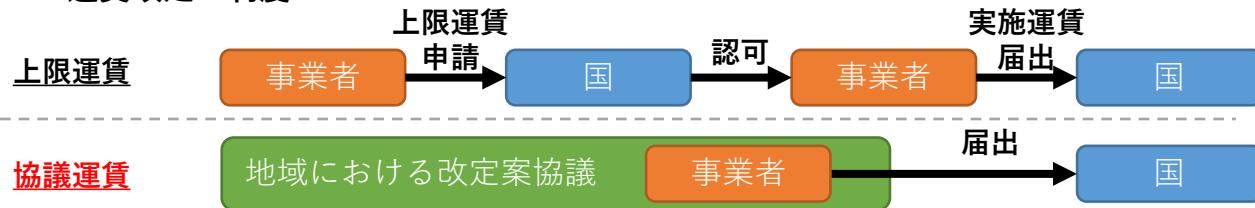


○バス運賃改定の背景

- ・札幌市公共交通協議会においてバス運転手確保の必要性について議論がなされている
- ・運転手の確保には待遇・労働環境の改善が重要であり、そのためには収支改善が必要
- ・物価高騰やコロナ禍を経た乗客数減少など、バス事業を取り巻く厳しい環境において収益改善を実現するためには、運行効率化や行政の支援に加え、運賃改定が必要
- ・市内路線バスの運賃は「特殊区間制（特区）」「対キロ区間制」の2種類があるが、特区はわかりやすい運賃制度による利便増進の側面があることから、協議会における多様な施策と併せての議論を踏まえ、「協議運賃」による運賃改定を行うもの

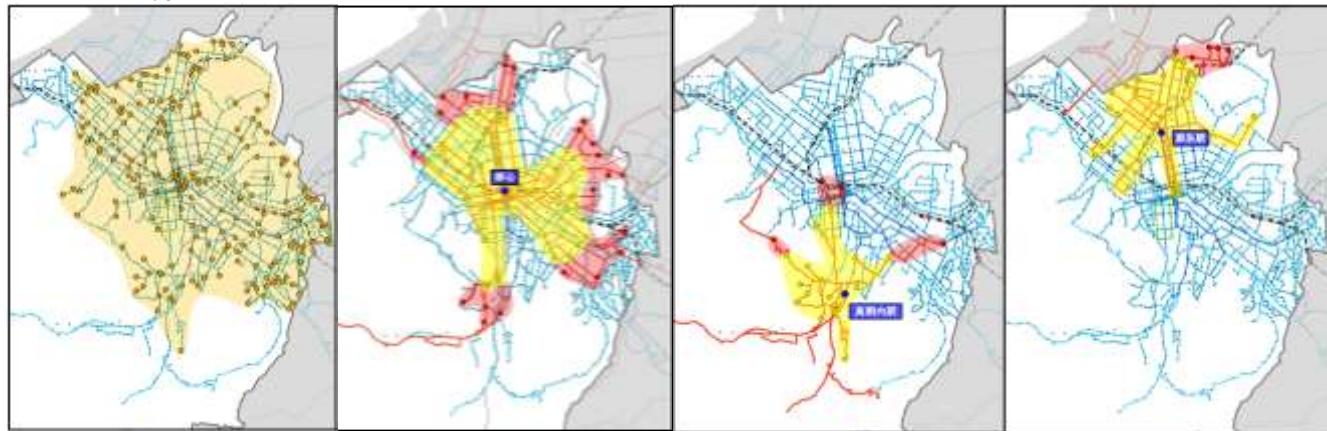
○バス運賃改定の制度



○特区の概要

- ・札幌市内においては、1区210円・2区240円の2種類の特区を広く適用
- ・特区以外の区域においては対キロ区間制を適用
- ・特区の範囲（下図）黄:1区 / 赤:2区

<市内の特区全域> <都心基準> <真駒内基準> <麻生基準>



○特区を採用している事業者

- ・札幌ばんけい株式会社
- ・ジェイ・アール北海道バス株式会社
- ・株式会社じょうてつ
- ・北海道中央バス株式会社
- ・夕張鉄道株式会社

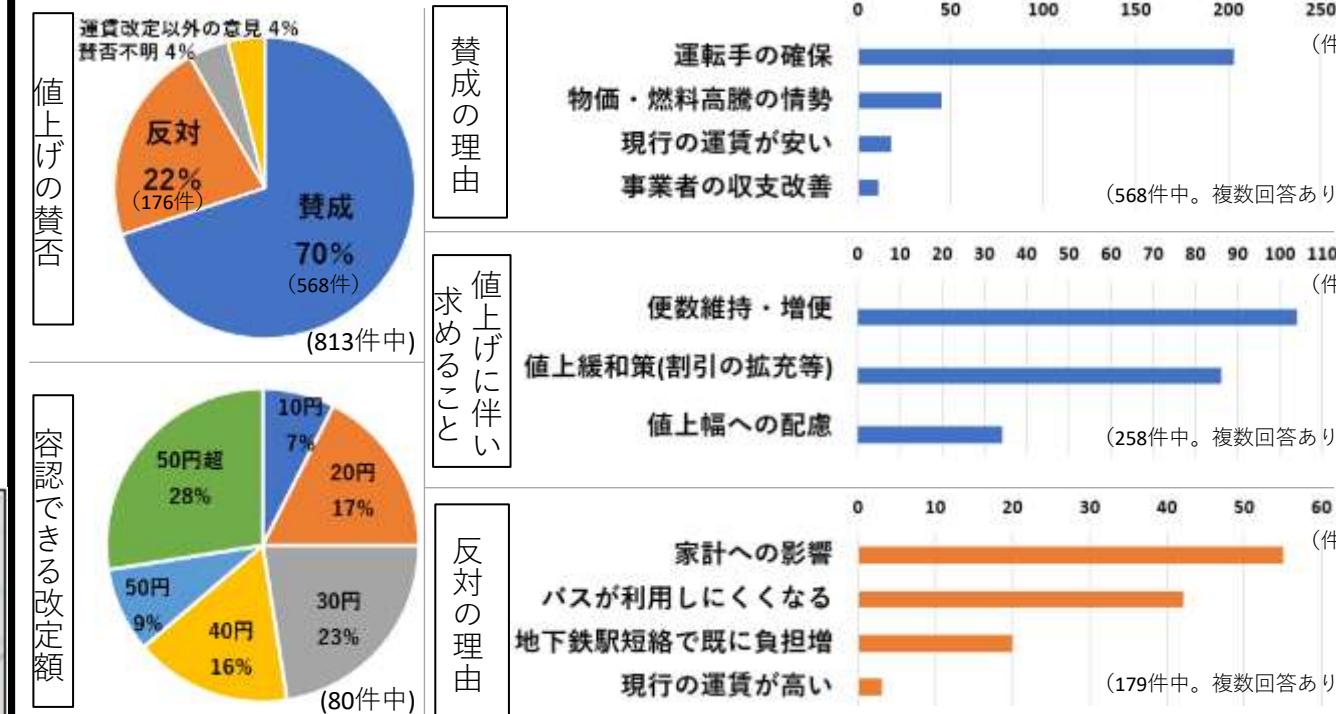
○これまでの特区運賃改定の経緯 消費税転嫁を除き、26年間運賃改定が行われていない

時期	改定内容
1990年 (H2) 3月	1区 170円、2区 200円
1992年 (H4) 4月	1区 190円、2区 220円
1997年 (H9) 4月	1区 200円、2区 230円
～2004年 (H16) 4月	(市営バス路線の民間事業者への段階的な移行)
2014年 (H26) 4月	1区 210円、2区 240円 ※消費税5→8%転嫁

○運賃改定に関するアンケートについて

道路運送法において、運賃の協議にあたっては関係住民・利用者等の意見を反映する措置を講じるよう定められていることに基づき、運賃改定(値上げ)のアンケートを実施

実施期間 : R5年12月8日～R6年1月9日
 配架場所 : 市有施設、地下鉄駅、バス事業者施設・車内、市公式HP意見募集フォーム
 回答形式 : 自由記載
 回答数 : 813件



○他都市の運賃改定の状況（均一運賃及び特区運賃の事例）

他都市では10円～50円の改定事例が多い

分類	都市	時期	改定額	改定額等概要
東京都及び政令市	東京都	R5年3月	10円	210→220円、1年後230円予定
	広島市	R4年11月	30円	190→220円
	大阪市	R5年11月	30円～	210→240円、230→270円等
道内他都市	新潟市	R5年9月	50円	210→260円
	小樽市	R2年4月	20円	220→240円
	苫小牧市	R5年12月	20円～110円	210→230円、230→280円、240→320円、250→360円等
	函館市	R5年12月	40円	210→250円、240→280円等

○今後の進め方について

- ・協議運賃の改定額および改定時期については、札幌市公共交通協議会の部会である「協議運賃部会」（バス事業者ごとに5部会設置）で協議
- ・その結果については、1月24日開催予定の札幌市公共交通協議会において報告予定
- ・以降、各バス事業者において国への届出を行い、運賃改定に係る作業を実施予定